

# 社協だより

## オレンジハート



社協HP



▲ 高齢者疑似体験セットを装着し、身体状態を学びました  
(福祉学習支援ボランティア養成講座)



▲ 手話に興味関心のある小学生の参加もありました♪  
(手話入門講座)



▲ 話の内容を要約し、その場で文字にして音声情報を視覚的に伝えます  
(パソコン要約筆記ボランティア養成講座)

《令和3年度 講座一覧》

コース	講座名	受講者
ボランティア人材養成	・ボランティア入門講座	22人
	・シニアボランティア養成講座	20人
	・福祉学習支援ボランティア養成講座	5人
	・傾聴ボランティア養成講座	29人
障がい者支援ボランティア人材養成	・手話入門講座	9人
	・手話奉仕員養成講座(入門課程)	7人
	・パソコン要約筆記ボランティア養成講座	9人
	・声の広報ボランティア養成講座(音訳講習会)	10人
権利擁護ボランティア人材養成	・権利擁護入門講座	21人
	・市民後見人養成講座	5人
災害・防災ボランティア人材養成 防災ボランティア養成講座		13人

とつございまして。受講いただいた皆さま、ありがとうございます。

この各講座にて学んだ、ボランティアの知識や活動などが、皆さんの今後の可能性を広げる大きな一歩となれば嬉しく思います。また、地域福祉事業の担い手として、ボランティア活動等で活躍されることを期待します。

令和3年5月から、全4コース計11講座で開催した「みなみそうま市民ふくし大学 ボランティア講座」は、延べ150人が受講し閉講となりました。

さまざまなボランティアの形を学ぶ  
みなみそうま市民ふくし大学  
ボランティア講座

求人情報を掲載しています。詳しくは3ページをご覧ください。



## 地域の交流・見守り活動を応援します！

【各種事業助成金のお知らせ】

※福祉基金・社協会費・各種募金が活用されています。

地域の皆さんの交流を通して、福祉向上と健康増進を図り、社会活動の支援や、福祉のまちづくりに推進を図ることを目的に、助成金制度を設けています。

### 【地域における声かけ・見守り活動助成事業】

(南相馬市補助事業)

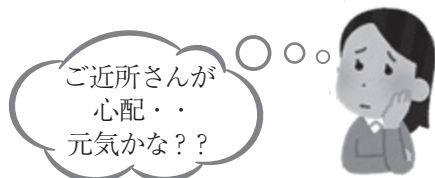
地域における声かけ・見守り等の活動を行う場合は、ぜひ助成金をご活用ください。

#### ＜助成対象団体＞

- ①ふれあいサロン ②地区福祉委員会
- ③地域のボランティア団体等  
(①～③は別途、社協への団体登録が必要です)
- ④行政区

#### ＜助成額＞

声かけ・見守りを行った回数につき1回50円を月毎の申請に基づき助成(月額3,000円を上限)



### 【ふれあいサロン活動助成事業】

(南相馬市社協 福祉基金助成)

地域住民の交流や、介護予防や子育て支援を目的とした『ふれあいサロン』活動に対して、経費の一部を助成します。

※活動助成金の交付を受けようとする団体は、本会へサロン活動の登録が必要です。

#### ＜助成対象経費および助成額＞

- ・ **運営費**  
参加者1人当たり200円(月額20,000円を上限)
- ・ **賃借料**  
実費の3分の2の金額(月額3,000円を上限)
- ・ **備品購入費**  
サロンの立ち上げ時に、必要な備品を購入する経費の一部(1ヵ所あたり30,000円を上限)  
※消耗品は対象外となります

#### ふれあいサロン事業とは？

一定の地域内(主に行政区単位)において、誰もが気軽に集まって交流できる場所を設け、自主運営する活動です。

仲間づくりを進めることにより地域力の向上が図れ、地域における介護予防や子育て支援など、さまざまな効果が期待されます。

### 【地域福祉ふれあい助成事業】

(社協会費・歳末たすけあい募金配分)

地域での支え合いや助け合い活動を自主的にできる組織づくりなどの支援として、事業経費を助成します。

#### ＜助成対象＞

市内の地域組織等が行う自主活動による、高齢者・障がい者・児童など地域福祉を目的とした交流事業等

#### ＜対象事業例＞

- ・ 住民交流事業  
(例…三世代交流会、高齢者ふれあい交流会 など)
- ・ 見守り・孤立防止事業(例…友愛訪問事業 など)
- ・ 障がい者、児童等の交流事業

#### ＜対象組織の範囲＞

市内に活動拠点を置く5名以上で構成され、本会に登録している団体

- ・ 行政区等(隣接する行政区と合同も可)
- ・ 地域ボランティア団体
- ・ ふれあいサロン
- ・ 障がい者、児童団体(当事者組織)など

#### ＜助成額＞

1事業 助成対象総経費の3分の2以内で50,000円を上限とします。

※ただし、本会予算の範囲内での助成となります

#### ＜助成対象経費＞

直接事業(打合せ等は含まない)経費

- ・ 食材費(アルコール類を除く)
- ・ 消耗品費【作業用具、物品レンタル代等】
- ・ 通信費【切手代等】
- ・ 謝礼金【指導者謝礼等】
- ・ 会場等賃借料

#### ＜対象外事業＞

- ・ 公的機関等との共催事業
- ・ 他の機関・団体等から事業費助成等を受けている事業
- ・ 他の団体等が企画した事業に便乗し、自ら主催しない事業
- ・ 主催者(スタッフ等)の親睦のみを目的とした事業
- ・ 企業、政治、宗教の勧誘目的を持つ団体や事業

## ◇問い合わせ・申込先◇ 地域福祉課

☎(0244)44-5970(小高区)

☎(0244)46-5354(鹿島区)

☎(0244)24-3415(原町区)

# ご協力よろしく申し上げます

## ～ 令和4年度 社協会費・各種募金等の募集について ～

本会では、各地域福祉事業を通して、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指しております。

地域福祉活動は皆さまよりご協力いただき、社協会費及び各種募金を基本財源として事業を展開しております。令和4年度も下記のとおり会費等の募集をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

種 類	1世帯	特別会員(社員)	募集開始期間
社会福祉協議会会費	500円	1,000円	5月～
日本赤十字社社費	500円	2,000円	5月～
赤い羽根共同募金	500円		9月～
歳末たすけあい募金	300円		9月～

※募集内容の詳細については、行政区長・民生委員の皆さまを通じて4月以後に改めてご依頼をいたします。

### 職員大募集！～ご応募お待ちしております～

#### 介護支援専門員(嘱託職員)

##### 【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分

##### 【応募資格】

- ・介護支援専門員
- ・普通自動車免許(AT限定可)

##### 【就業場所】

居宅介護支援事業所  
(鹿島区、原町区)

#### 児童厚生員(非常勤職員)

##### 【勤務時間】

午後0時30分～午後6時

##### 【応募資格】

・不問

- (保育士、幼稚園教諭、小中高教諭免許、放課後児童支援員のいずれかあれば尚可)

##### 【就業場所】

高平児童館  
仲町児童センター



#### ホームヘルパー(非常勤職員)

##### 【勤務時間】

午前7時～午後7時の間

##### 【応募資格】

- ・介護職員初任者研修
- (ホームヘルパー2級)以上
- ・普通自動車免許(AT限定可)

##### 【就業場所】

訪問介護事業所(原町区)  
訪問先 南相馬市内



#### 介護職員

(嘱託職員、非常勤職員)

##### 【勤務時間】

午前8時～午後4時45分

午前8時30分～午後5時15分

※シフト制

※月曜日～金曜日勤務

(祝日と重なる場合は勤務し、振替休日となります)

##### 【応募資格】

- ・介護職員初任者研修
- (ホームヘルパー2級)以上
- ・普通自動車免許(AT限定可)

##### 【就業場所】

あすなるデイサービスセンター (小高区)  
ひまわりデイサービスセンター (鹿島区)  
すみれデイサービスセンター (鹿島区)

※全職種ともに、非常勤職員の勤務日数、勤務時間については、応相談となります。

#### 【申込み方法】

本会指定受験申込書、資格証(写)、運転免許証(写)、ハローワーク紹介状を持参、もしくは郵送してください。

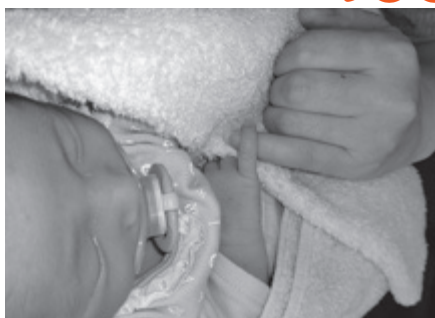


お気軽に総務課

(☎)0244-2413415)まで

お問い合わせください。

### WAの〇〇



コロナ禍の中、子育て中のパパママお疲れさまです。初孫と「また会おうね」と約束してからはや一年、日々の成長をスマホの写真で楽しんでいきます。(あすなるデイサービス)

#### 令和3年度 賛助会費

(令和3年10月1日～)

令和4年2月28日)

本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上の会費を納入していただいた企業、事業所等をご紹介します。

(有)但野電気工事

株常陽銀行 原町支店

(一社)原町青年会議所

(順不同・敬称略)

ご協力ありがとうございました



# ～ボラセンだより～

## こんにちは！社協ボラセンです

ボランティア活動をしている皆さん、活動保険に加入されていますか？  
今回は、ボランティア活動保険をご紹介します。

### ● ボランティア活動保険とは？

ボランティア活動中の事故によるケガや、損害賠償責任を補償する、ボランティア個人・団体が加入できる保険です。

### ● 対象となる活動は？

- ①社会福祉協議会に届け出た(登録)活動であること
- ②社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ③グループの場合、会則に則り立案された活動であること

### (補償一例) ボランティア活動中が基本的な補償対象になります。

- ・転倒してケガをした ・熱中症になった ・借用していた物を壊してしまった(賠償補償) など
- ※特定感染症(新型コロナウイルス感染症も含む)への補償も対象です。

### ※対象外 ⇒ 自発的な意思による活動とは考えられない場合

- (一例) ・自治会やその他の団体で、ボランティア活動以外の目的で行う活動(懇親会やレクリエーション活動など)
- ・企業、団体などが営利事業の一環として行う事業など
- ※上記の活動等に参加する個人ボランティアについても同様です。

### ● 保険料は？【新しいプランが新設されました！】

- ①基本プラン…350円      ②天災・地震補償プラン…500円

### ③特定感染症重点プラン…550円

※①と②のプランでは補償開始日から10日以内に発症した特定感染症に対しては補償の対象外でしたが、③のプランでは補償開始日から補償の対象となります。

### ● 補償期間(保険期間)

毎年4月1日から翌年3月31日まで(1年度)

※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から当該年度の3月31日まで

保険料は、中途加入でも一律の金額となります(中途脱退による保険料の返金はなし)

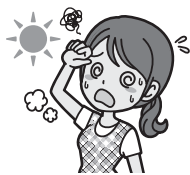
### ● 加入手続きは？

最寄りの社会福祉協議会(各区福祉サービスセンター)で、保険料をご持参の上、加入手続きを行います。

### ● 令和3年度に保険に加入された皆さん

令和4年3月31日で補償期間が満了となります。3月下旬には、令和4年度の加入手続きが取れますので、早めの手続きをおすすめします！

## ※対象事業や補償内容など保険について、加入・活動前にご相談ください！



### ボランティアに関する 相談・連絡先は？

ボランティアセンター (地域福祉課 内)

☎(0244)24-3415      FAX (0244)24-1271

Mail : vc@m-somashakyo.or.jp



このほかにもたくさんの方の声をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。

● コロナ禍だからこそ、人との繋がりを大切に願います。(20代) (原文のまま引用)

● 昔流れていたCMに「いかあなたも高齢者」というフレーズ地域住民全ての人々が共有できるといいなと思います。その一つ一つの機関として社協があればと願っています。御疲れ様です。(60代)

● 地元(50代)の社会福祉活動について分かりやすく紹介されており、興味深く拝読しております。紙面で初めて知った活動も多く、あたたかい気持ちになります。(50代)

● 障がい者への関わりや、その方達の情報を掲載して頂きたいと思えます。(60代)

## 1月号への読者の声



こんにちは！生活支援相談室です

被災者支援事業

サロンのお知らせ

※サロンに参加される方は、感染症予防のためマスクの着用をお願いします。また、状況により変更となる場合があります。

福島市に避難されている方

『ホッとサロン』にて

日時

令和4年3月23日(水)  
午前9時30分 開場

会場

エルティ

内容

近藤美智子先生による音楽療法

※マスク着用・飲み物持参

問い合わせ先

福島市社会福祉協議会  
総務課地域福祉係

☎(024)533-8881

『社協ゆいゆい広場』

日時

令和4年3月23日(水)  
令和4年4月27日(水)

午後1時30分～午後3時30分

会場

原町区福祉会館

参加費

100円(初回無料)

問い合わせ・申込先

生活支援相談室(原町担当)  
☎(0244)26-5107

『おだかサロン』

日時

令和4年3月16日(水)  
令和4年4月20日(水)

午前10時～正午

会場

小高保健福祉センター

参加費

100円(初回無料)

問い合わせ・申込先

生活支援相談室(小高担当)  
☎(0244)26-5107

みんなのラジオ体操



1月も感染対策をしながら、各団地で実施しました。雪が降る中も参加して頂き、冷えた身体を動かして温めました★

△南相馬市子育て応援基金助成事業▽

ひとり親家庭支援

スマイ(米)ルお届け事業

利用者から届けられたメッセージの紹介です😊

※一部抜粋

- ・子供が3人いるのでとても助かっております。家族で美味しく頂いています。(S・Y)
- ・食欲旺盛な時期なので、とても助かっています！(S・M)
- ・寄付していただきありがとうございます。とても助かります。(Y・K)
- ・このような企画は凄く助かります。ありがとうございます。(O・K)
- ・子供たちも感謝の気持ちが芽生え、ありがとうございます。ながら食べています。(S・N)
- ・子ども4人、育ち盛りで食べる量も素晴らしく(笑)、すごく助かっています。(S・M)
- ・毎日お弁当に持たせているので、とても助かっています。(I・H)
- ・貴重なお米をありがとうございます。(T・R)

お米の寄付や袋詰め作業などに協力いただいた市民の皆さん、ありがとうございます！

😊スマイ(米)ルお届け事業 お米寄付報告😊

1月実績

○寄付件数 1件(合計 90kg)

○その他の寄付 お菓子セット 1件(50セット)

○お届け件数 66件(合計330kg)

★利用件数は 延べ603件 (2月末日現在)

◇問い合わせ先◇

地域福祉課(各区福祉サービスセンター)

・小高区 ☎(0244)44-5970

・鹿島区 ☎(0244)46-5354

・原町区 ☎(0244)24-3415

スマイ(米)ルお届け事業の受付は2月末日をもって終了となりました。

認知症相談会

日時

令和4年4月11日(月)  
午後1時30分～  
午後3時30分

会場

原町区福祉会館 中会議室

問い合わせ先

認知症の人と家族の会  
☎(0244)23-4519 荒まで

フードバンク御礼とご報告

1月分実績

◆社協への寄付件数 8件(総数 301点)

◆要支援者への食料引き渡し件数 17件(総数 318点)

活動へのご支援、ご協力ありがとうございます。

わんぱく

2月の中旬、久しぶりに雪が積りました。

外を見て、大人はがっかりした反面、子どもたちは「やったー！」と大喜び。何して遊ぼうかな？と目をキラキラさせて外を眺める姿はとっても可愛らしかったです。

その日は、そり遊びや雪だるまを作った思い出。寒さに負けず、外で遊ぶのもたまにはいいですね。(F)

【ご遺志金】

小高区

- ・渡部 雅美様(大富)
- ・故渡部公正様(遺志として)
- ・一條 健次様(大富)
- ・故一條守様(遺志として)
- ・末窪 眞雄様(大富)
- ・故末窪ハナ様(遺志として)
- ・道中内 好信様(泉沢)
- ・故道中内茂様(遺志として)
- ・渡辺 順子様(西町)
- ・故渡辺不次夫様(遺志として)
- ・高橋 一江様(浦尻)
- ・故高橋一夫様(遺志として)
- ・佐藤 幸信様(大町)
- ・故佐藤ヨシ子様(遺志として)
- ・制野 豊様(大井)
- ・故制野洋子様(遺志として)

鹿島区

- ・天野 朗様(浮田)
- ・故天野一美様(遺志として)
- ・桑折 武夫様(西町)
- ・故桑折トミイ様(遺志として)
- ・只野 智由様(浮田)
- ・故只野孝一様(遺志として)
- ・鈴木 民子様(小池)
- ・故鈴木高志様(遺志として)
- ・相良 弦様(北屋形)
- ・故相良貞子様(遺志として)
- ・大友 弘道様(西町)
- ・故大友エイ様(遺志として)

原町区

- ・山田 一陽様(押釜)
- ・故山田チヨ子様(遺志として)
- ・阿部 俊二様(青葉町)
- ・故阿部ヨシ子様(遺志として)

- ・原田 和子様(栗)
- ・故原田アキノ様(遺志として)
- ・坂本 恒雄様(馬場)
- ・故坂本きよ様(遺志として)
- ・石崎 ひろし様(大木戸)
- ・故石崎アヤ様(遺志として)
- ・大内 敏文様(大甕)
- ・故大内ミツ子様(遺志として)
- ・堀内 善恵様(上北高平)
- ・故堀内善和様(遺志として)
- ・木幡 ミナ子様(中太田)
- ・故木幡信様(遺志として)
- ・木幡 信夫様(陣ヶ崎)
- ・故木幡節子様(遺志として)
- ・田中 正彦様(信田沢)
- ・故田中禮子様(遺志として)
- ・山田 町子様(上北高平)
- ・故山田波様(遺志として)
- ・遠藤 裕之様(押釜)
- ・故遠藤和男様(遺志として)
- ・星 見光英様(上太田)
- ・故星見文哉様(遺志として)

- ・前川 友子様(寺内)
- ・下着を社会福祉のために
- ・坂本 訓子様(北新田)
- ・紙オムツ等を社会福祉のために
- ・日本生活協同組合連合会
- ・(東京都)
- ・COP 小いわしの甘酢漬
- ・パックを社会福祉のために
- ・酒井 重信様(江垂)
- ・尿取りパッド等を社会福祉のために
- ・(東京都)
- ・紙オムツ等を社会福祉のために
- ・(東京都)
- ・尿取りパッド等を社会福祉のために
- ・(東京都)
- ・トイレットペーパーを社会福祉のために
- ・(東京都)
- ・手作りさをり織りコースター等を社会福祉のために
- ・(東京都)

【一般寄付金】

居酒屋はまどおり様

(東京都)

東日本大震災復興支援のために

匿名 名

社会福祉のために

匿名 名

南相馬市支援のために

【物品寄付】

小高マルシエ様

野菜を社会福祉のために

【お寄せいただいたご厚情は地域福祉活動に活用しています】

使用済切手寄贈

ハギハラ株式会社様(原町区北原)より、使用済切手を寄贈いただきました。

いただいた使用済切手は、福祉活動や更生保護活動等に活用されます。

ありがとうございます。

みんなで楽しく！ひらめき力を鍛えよう！

プレゼントクイズ～脳トレチャレンジ！～

正解者から抽選で3名にプレゼントが当たる！ 赤い羽根QUOカード500円分

●問題

表の中に「3月にちなんだ言葉」が6個隠れています。探してみましょう！

ぎ	お	ひ	が	ん	に
ら	め	な	や	よ	い
く	わ	ま	あ	く	す
さ	そ	つ	ぎ	よ	う
そ	さ	り	く	ん	を
ん	ば	ち	い	る	は

ヒント

- ①女の子のまつり
- ②3月、別名は？
- ③春に吹く強い風
- ④学び終えること
- ⑤春の花
- ⑥お墓参り

2月号の答え【せつぶん、まめまき、えほうまき、ちよこ】

【応募方法】

- ①クイズの答え②お名前③住所④電話番号⑤年齢⑥本誌(本会)へのご意見ご感想をご記入の上、はがき、またはグーグルフォームからご応募ください。(ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。いただいたご意見等は本誌において掲載させていただく場合がございます)

【応募締切】

令和4年3月31日(木)  
※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

【宛先】

〒975-0011  
南相馬市原町区小川町322-1  
南相馬市社会福祉協議会  
「オレンジハート プレゼントクイズ係」

グーグルフォーム QRコード

